



### 4.2.2 現地踏査（巡回目視）

事前調査で得られた情報を参考とし、実際に現地を踏査し、巡回目視により現地調査の調査地点、調査項目を決定する。現地踏査には、日常管理を通じて平常時の状況を熟知する施設管理者（土地改良区等）と同行することが望ましい。

#### 【解説】

##### (1) 現地踏査の目的及び留意事項

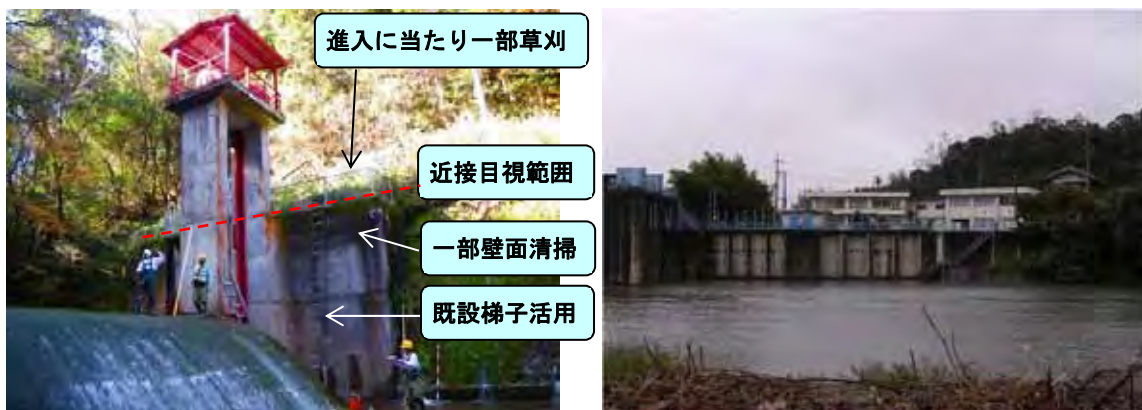
現地踏査は、事前調査で得られた情報をもとに、徒歩巡回目視により全施設を観察し、施設周辺の土地利用の変化等を確認しつつ、変状の有無や変状箇所の特定制を行うとともに、現地調査を実施するのに適当な場所の確認や足場、水替工といった仮設設備の必要性、定量的な調査項目の決定等、現地調査の実施方法を具体的に決定することを主目的として行う。

##### 【現地踏査時の確認事項】

- ・コンクリート構造物のひび割れなどの表面変状の有無、程度（範囲）
- ・堰柱の変形、傾き（打ち継ぎ目部や門扉取り付け部の開き、段差などから類推）
- ・堰本体やエプロンなどの摩耗、欠損状況
- ・護床ブロックの変形・沈下、流出状況
- ・河床の異常な変動（洗掘、堆砂）
- ・取り付け護岸部の変状（変形、沈下、欠損等）
- ・構成要素を分割して定点を設定する場合、構成要素を代表する箇所（劣化の程度が標準的な箇所）及び変状が顕著な箇所を選定
- ・施設の周辺や壁面の状況を把握し、伐採、水替え工、安全対策、壁面清掃等の必要性を判断（写真-4.2.2（左）を参照）

##### (2) 踏査方法

- ・変状の状態は、ある程度はなれた距離（概ね10～15m程度）から確認できるものについて把握する。
- ・近寄れない河道中央部などは、管理橋や対岸から双眼鏡などを用いて状況を観察する。



可能な限り全施設に近寄って観察

近寄れない施設は双眼鏡で観察

写真-4.2.2 頭首工の現地踏査写真

**(3) 写真撮影**

現地踏査における写真撮影では、頭首工の全景、各構成要素を1セットで撮影することを基本とする。

踏査時に確認したひび割れなどの変状は、変状の種別・発生個所等について施設壁面に直接記録する。施設壁面に記録できない場合は、変状について記録した黒板やホワイトボードと一緒に撮影する。なお、頭首工（構成要素）の寸法等がわかるようにスタッフやポールを入れて撮影し、全景と近景を併せて撮影しておく。



写真-4.2.3 写真撮影例